小型けい船岸

日本製鉄、Daigasガスアンドパワーソリューション、新関西製鐵、東亜建設工業、ケイミュー、セントラル硝子、堺化学工業、奥村組土木興業、関西宇部、眞壁マテリアル、大同化学工業、朝日商店

(5) 荷役機械

地区名	型式	基数	能力
助松8号岸壁	ガントリークレーン	2	30.5t

(6) 荷さばき施設・保管施設

荷さばき地（公共）

フェリー埠頭用地及び埋立未竣功地除外

名称	地区名	面積	岸壁又は物揚場名
堺荷さばき地	堺2区	19,659㎡	堺浜第1号岸壁
〃	塩浜埠頭	6,175	塩浜第1号岸壁
〃	大浜埠頭	54,509	大浜第1・2・3・4・5・6号岸壁
〃	浜寺埠頭	14,253	浜寺第1号物揚場
小計		94,596	
泉北荷さばき地	松の浜埠頭	32,536	松の浜第1・2号岸壁
〃	小松埠頭	93,083	小松第1・2号岸壁及び第1・2・3・4・5・6号物揚場
〃	助松埠頭	231,512	助松第2・3・4・5・7・8・9号岸壁及び第1・2号物揚場
〃	汐見埠頭	226,293	汐見第1・2・3・4・5・6号岸壁及び第1・2・3号物揚場
〃	泉大津旧港	0	なぎさ第1号物揚場
〃	汐見沖地区	41,900	夕凪第1号岸壁
小計		625,324	
合計		719,920	

(7) 上屋（府所管）

(注) 面積については倉庫としての利用面積を表示。

名称	所在地	面積	構造	制限負荷重量	岸壁又は物揚場名	備考
府営堺第1号上屋	堺市堺区塩浜町1番地	1,025.00㎡	鋼管トラス架構平家建	1㎡あたり5.0トン	塩浜第1号物揚場	
〃 第2号 〃	〃	1,002.00	鉄骨構造平家建	〃 5.0	塩浜第1号岸壁	
〃 第3号 〃	〃	948.00	鉄筋コンクリート2階建(2階民間)	〃 3.5	〃	
〃 第4号 〃	〃	945.00	〃 （〃）	〃 3.5	〃	
〃 第5号 〃	堺市堺区築港南町2番地	3,449.00	鉄筋コンクリート3階建(2·3階民間)	〃 5.0	大浜第3号岸壁	公共(指定保税)
〃 第6号 〃	〃	3,449.00	〃 （〃）	〃 5.0	〃	〃（〃）
〃 第7号 〃	〃	5,160.00	〃 （〃）	〃 5.0	大浜第4号岸壁	〃（〃）
〃 第8号 〃	堺市堺区塩浜町1番地	720.00	鉄骨構造平家建	〃 5.0	塩浜第1号岸壁	
〃 第9号 〃	堺市堺区築港南町2番地	3,602.00	鋼管トラス架構平家建	〃 5.0	大浜第2号岸壁	
〃 第10号 〃	堺市堺区築港南町12番地	4,640.00	鉄筋コンクリート2階建(2階民間)	〃 2.5	大浜第5号岸壁	公共(指定保税)
〃 第11号 〃	堺市堺区塩浜町1番地	288.00	鉄骨構造平家建	〃 5.0	塩浜第1号岸壁	
〃 第12号 〃	〃	710.00	〃	〃 5.0	〃	
〃 第13号 〃	堺市堺区築港南町12番地	2,477.00	鉄筋コンクリート平家建	〃 2.5	大浜第5号岸壁	公共(指定保税)
〃 第14号 〃	〃	1,530.00	鉄筋コンクリート3階建(2·3階民間)	〃 1.8	〃	〃（〃）
計 14棟		29,945.00㎡				

(8) 上屋（堺泉北埠頭(株)所管）

(注) 面積については倉庫としての利用面積を表示。

名称	所在地	面積	構造	制限負荷重量	岸壁又は物揚場名	備考
泉北第1号上屋	泉大津市臨海町2丁目1番地	3,500.00	鋼管トラス架構平家建	1㎡あたり5.0トン	松の浜第1号岸壁	公共(指定保税)
〃 第2号 〃	〃	3,500.00	〃	〃 5.0	〃	〃（〃）
〃 第3号 〃	〃	3,500.00	〃	〃 5.0	〃	〃（〃）
〃 第4号 〃	泉大津市新港町3番地	3,500.00	〃	〃 5.0	小松第1号岸壁	
〃 第5号 〃	〃	3,500.00	〃	〃 5.0	〃	
〃 第6号 〃	泉大津市新港町9番地	3,500.00	〃	〃 5.0	小松第2号岸壁	公共(指定保税)
〃 第7号 〃	〃	3,500.00	〃	〃 5.0	〃	〃（〃）
〃 第19号 〃	泉大津市汐見町109番地	6,000.00	鉄骨鉄板張平家建	〃 5.0	汐見第3号岸壁	〃（〃）
〃 第20号 〃	〃	8,637.00	〃	〃 5.0	〃	〃（〃）
〃 第21号 〃	泉大津市汐見町108番地	8,637.00	〃	〃 5.0	〃	〃（〃）
〃 第22号 〃	泉大津市汐見町107番地	4,500.00	〃	〃 5.0	汐見第4号岸壁	〃（〃）
計 11棟		52,274.00㎡				

(9) 保管用地

名　　称	地区名	面積	名　　称	地区名	面積
堺地区附属用地	塩浜埠頭	9,056㎡	泉北地区附属用地	松の浜埠頭	5,992㎡
〃	大浜埠頭	8,100	〃	小松埠頭	56,829
〃	堺旧港	3,848	〃	助松埠頭	80,521
〃	堺5区	880	〃	汐見埠頭	421,750
〃	堺6区	335			
〃	堺7区	510			
〃	浜寺埠頭	484			
〃	泉北1区	194			
〃	泉北2区	893			
〃	泉北3区	5,789			
小　計		30,089	小　計		565,092
合　計	595,181㎡				

(10) 上屋附属事務所（府所管）

名　　称	所在地	構　造	面　積	備　考
府営堺第5号上屋附属事務所	堺市堺区築港南町	鉄筋コンクリート	27.200㎡	府営堺第5号上屋中2階
〃 第6号 〃	〃	〃	31.284	府営堺第6号上屋中2階
〃 第7号 〃	〃	〃	31.284	府営堺第7号上屋中2階
〃 第9号 〃	〃	鉄骨構造平家建	147.800	
〃 第10号 〃	〃	鉄筋コンクリート3階建	2,044.479	
〃 第13号 〃	〃	鉄筋コンクリート2階建	292.000	

(11) 上屋附属事務所（堺泉北埠頭(株)所管）

名　　称	所在地	構　造	面　積	備　考
泉北第1号上屋附属事務所	泉大津市臨海町	鉄骨構造2階建	168.000㎡	
〃 第2号 〃	〃	鉄骨構造平家建	147.800	
〃 第3号 〃	〃	〃	147.800	
〃 第4号 〃	泉大津市新港町	〃	156.450	
〃 第5号 〃	〃	〃	147.800	
〃 第6号 〃	〃	〃	156.450	
〃 第7号 〃	〃	〃	147.800	
〃 第19号 〃	泉大津市汐見町	鉄筋コンクリート平家建	229.250	
〃 第20号 〃	〃	鉄骨構造	300.000	泉北第20号上屋中2階
〃 第21号 〃	〃	〃	300.000	泉北第21号上屋中2階
〃 第22号 〃	〃	鉄筋コンクリート平家建	229.250	

(12) 船舶給水

給水（けい船岸参照）(自動給水栓3ヶ所については平成23年4月から休止)

岸壁給水　公共49ヶ所　私設130ヶ所

(13) 航行補助施設

施設名	設置数	備　考
灯台	6基	海上保安庁
灯浮標	41基	〃
信号所	2ヶ所	〃
泉大津大橋橋梁燈	6基	大阪府

(14) 臨港交通施設

臨港道路

路線名	管理者	幅員	延長	構造	所在地	関連道路	
堺2区臨港道路	大阪府	11.0～ 25.6m	3,530m	アスファルト舗装	堺市堺区築港八幡町～匠町	市道築港天美線	
塩浜埠頭臨港道路	〃	10.55～11.85	1,078	〃	堺市堺区塩浜町～神南辺町	府道大阪臨海線	
大浜埠頭臨港道路	〃	12.5～ 20.0	1,367	〃	〃 北波止町～築港南町	〃	※
浜寺埠頭臨港道路	〃	13.0～ 15.0	754	〃	〃 西区築港浜寺町	〃	※
松の浜埠頭臨港道路	〃	4.95～ 20.6	2,696	〃	泉大津市臨海町	〃	
小松埠頭臨港道路	〃	6.3～ 38.0	5,930	〃	〃 新港町	〃	
助松埠頭臨港道路	〃	8.0～ 38.0	8,156	〃	〃 小津島町	〃	
汐見埠頭臨港道路	〃	12.0～ 29.5	8,594	〃	〃 汐見町	〃	
汐見沖地区臨港道路	〃	12.0～ 30.0	2,318	〃	〃 夕凪町	〃	
泉大津旧港臨港道路	〃	12.0～ 24.0	1,513	〃	〃 なぎさ町	〃	
計			35,936				

※臨海線堺市域については、堺市が管理

（15）本船の係離

入港船舶の係離を容易にするため、民間事業者により、岸壁、桟橋における係離用ひき船や網取の作業を行っています。

本船ひき船

大型常駐船

（令和7年3月現在）

会員名	船名	総トン数	深さ	主機関	推進器	前進曳航力	後進曳航力	定格馬力	料金適用馬力
関西港湾サービス	こんごう	283.00	4.5	ディーゼル	Zペラ	58.0	55.0	4,400	3,000
	つるぎ	271.00	4.4	〃	Zペラ	58.0	56.0	4,000	3,000
内海曳船	祐田丸	255.00	4.0	〃	Zペラ	62.0	59.0	5,000	3,000
	龍田丸	260.00	4.0	〃	Zペラ	62.0	59.0	5,000	3,000
日東タグ	隆鳳丸	201.00	3.8	〃	Rペラ	55.0	53.0	4,200	3,000
	鳳旺丸	289.00	4.0	〃	Zペラ	65.0	63.0	5,000	3,000
三洋海事	たじま丸	233.00	4.0	〃	Zペラ	60.0	53.0	4,400	3,000
	ふたみ丸	198.00	4.3	〃	Zペラ	63.0	56.0	4,400	3,000
日本海事興業	日興丸	236.00	4.0	〃	Zペラ	58.5	57.0	4,400	3,000
	新興丸	233.00	3.1	〃	Zペラ	56.5	53.0	4,000	3,000
武丸海運	第51たけ丸	298.57	4.1	〃	Zペラ	50.0	45.0	3,500	3,000
	第82たけ丸	294.00	4.5	〃	Zペラ	64.0	61.0	4,000	3,000
昭陽汽船	昇陽丸	279.00	3.6	〃	Zペラ	60.3	58.3	4,000	3,000
	明陽丸	275.00	3.6	〃	Zペラ	60.3	55.0	4,000	3,000
日本栄船	とらいとん	209.00	3.1	〃	Zペラ	57.0	53.0	4,400	3,000
	いしん	247.00	3.9	ディーゼル/LNG	Zペラ	54.0	52.0	4,400	3,000

中型常駐船

会員名	船名	総トン数	深さ	主機関	推進器	前進曳航力	後進曳航力	定格馬力	料金適用馬力
関西港湾サービス	せんしゅう	91.00	3.8	ディーゼル	Zペラ	20.0	18.6	1,300	1,500
武丸海運	第18たけ丸	101.11	2.3	〃	Zペラ	14.0	13.0	760	1,000
昭陽汽船	和田丸	84.00	2.3	〃	Zペラ	17.5	15.5	1,300	1,500
日東タグ	鳳洋丸	74.72	3.0	〃	Zペラ	12.0	10.5	1,000	1,000

小型常駐船

会員名	船名	総トン数	深さ	主機関	推進器	前進曳航力	後進曳航力	定格馬力	料金適用馬力
関西港湾サービス	かんさい丸	63.00	2.7	ディーゼル	Zペラ	10.0	10.0	540	500
	いずみ	10.00	1.8	〃	固定	4.0	3.0	500	500

（16）港湾運営会社が運営する施設

堺泉北港の以下の施設については、平成28年度から港湾運営会社が運営しています。

港湾運営会社が運営する施設	
岸壁	助松第１号岸壁、助松第２号岸壁（B、Cバース）、 助松第７号岸壁、助松第８号岸壁、助松第９号岸壁 夕凪第１号岸壁、汐見第５号岸壁（注1）
荷役機械	ガントリークレーン ストラドルキャリア（港湾運営会社が所有）
荷さばき地	※上記岸壁背後の荷さばき地
荷さばき地附属事務所	
冷凍コンテナ用コンセント	
船舶給水施設	※上記岸壁に係る船舶給水施設

・港湾運営会社：堺泉北埠頭株式会社

・港湾運営会社が運営する施設の料率：府営港湾施設使用料金に準じる

・（注1）汐見第5号岸壁は令和元年度から運営

B 阪南港

(1) 航 路

岸和田航路：巾員250m　水深−12.0m　延長　約2,410m
阪南南航路：巾員300m　水深−12.0m　延長　約1,230m

(2) 水域施設

泊地面積

忠岡港船溜泊地	32,750㎡
木材泊地	858,000㎡
岸和田港泊地	89,000㎡
岸和田旧港内泊地	146,000㎡
貝塚南泊地	570,000㎡
計	1,695,750㎡

(3) けい船岸

公共岸壁及び物揚場

名称	延長	水深	エプロン幅	制限負荷重量(一平方メートル当たり)	能力		給水栓	
					船型(D.W.T)	隻数	口数	能力(トン/時)
岸和田第1号岸壁	185m	−10.0m	15m	3.0トン	15,000	1隻	2	各 40
〃 2 〃	240	−12.0	20	2.5	30,000	1		
阪南第1 〃	360	− 4.5	15	2.5	700	6		
〃 2 〃	240	− 4.5	15	2.5	700	4		
〃 3 〃	180	− 4.5	15	2.5	1,000	3		
〃 4 〃	420	− 4.5	15	2.5	1,000	7		
貝塚第1 〃	202	− 6.5	15	2.0	3,000	2		
〃 2 〃	400	− 6.5	15	3.5	3,000	3		
新貝塚第1 〃	450	− 5.5	15	2.5	2,000	5		
〃 2 〃	780	− 7.5	20	2.5	5,000	6		
〃 3 〃	240	−12.0	20	2.5	30,000	1		
小計	3,697					39	2	
忠岡第1号物揚場	259	−2.0	10	1.0トン				
〃 2 〃	290	−4.0	10	2.0				
岸和田第15 〃	290	−4.0	10	1.5				
阪南第1 〃	570	−4.0	10	2.5				
〃 2 〃	210	−4.0	10	2.5				
〃 3 〃	220	−4.0	10	1.5				
〃 4 〃	660	−4.0	10	1.5				
〃 5 〃	410	−4.0	10	1.5				
貝塚第1 〃	170	−3.0	10	1.5				
〃 2 〃	520	−4.0	10	1.5				
〃 3 〃	60	−4.0	10	2.5				
〃 4 〃	150	−4.0	10	2.5				
小計	3,809					−	−	
合計	7,506					39	2	

(4) 荷さばき施設・保管施設

荷さばき地（公共）

名称	地区名	面積	岸壁又は物揚場名
阪南港荷さばき地	忠岡港	9,216㎡	忠岡第2号物揚場
〃	木材埠頭	60,012	岸和田第1号岸壁及び第15号物揚場
〃	阪南1区	147,178	阪南第1･2号岸壁及び第1･2･3･4･5号物揚場
〃	阪南3区	44,581	貝塚第1･2号岸壁及び第1･2･3･4号物揚場
〃	阪南4区	60,261	新貝塚第1･2号岸壁
計		321,248	

(5) 上屋（堺泉北埠頭(株)所管）

名称	所在地	面積	構造	制限負荷重量	岸壁又は物揚場名	備考
貝塚第1号上屋	貝塚市港44番地	3,150㎡	鉄骨構造平屋建	1㎡あたり5.0トン	貝塚第2号岸壁	

（6）保管用地

名　　称	地 区 名	面　積
阪南港附属用地（野積場）	木 材 埠 頭	28,290㎡
〃	阪 南 1 区	255,662
〃	阪 南 3 区	54,907
〃	岸和田旧港	24,629
計		363,488

その他

名　　称	面　積
忠岡第1号物揚場	2,590㎡
岸和田第15号　〃	9,044

（7）上屋附属事務所（堺泉北埠頭（株）所管）

名　　称	所 在 地	構　　造	面　積	備　　考
貝塚第1号上屋附属事務所	貝塚市港44番地	鉄骨構造平屋建	168.100㎡	

（8）船舶給水

① 直接給水（府設）けい船岸参照

（9）航行補助施設

施 設 名	設 置 数	備　　考
灯　　台	7基	海 上 保 安 庁
灯 浮 標	5基	〃

（10）臨港交通施設

臨港道路

路 線 名	管理者	幅　員	延　長	構　造	所在地	関連道路
忠岡港臨港道路	大阪府	10.0～21.0m	2,095m	アスファルト舗装	泉北郡忠岡町新浜	府道大阪臨海線
木材港地区臨港道路	〃	10.0～20.0	4,175	〃	岸和田市木材町～新港町	〃
阪南1区臨港道路	〃	7.5～40.0	7,663	〃	岸和田市地蔵浜町	〃
阪南2区臨港道路	〃	8.0～25.3	4,225	〃	岸和田市岸之浦町	〃
阪南3区臨港道路	〃	6.1～24.0	2,420	〃	貝塚市港	〃
阪南4区臨港道路	〃	12.5～25.0	5,176	〃	貝塚市二色～二色北町	〃
岸和田旧港臨港道路	〃	16.0	2,823	〃	岸和田市港緑町	〃
その他　臨港道路	〃	―	2,724	〃	貝塚市·泉佐野市·阪南市·岬町	府道大阪臨海線等
計			30,248			

（11）木材整理場及び貯木場（府設）

区　分	整 理 場	貯 木 場
面　積	整理面積 119,105㎡ 間口水面 7,962㎡ 水　路 56,475㎡ 計 183,542㎡	貯木水面 442,247㎡ 間口水面 100,942㎡ 水　路 182,204㎡ 計 725,393㎡
収容能力	36,700㎥	145,000㎥

（12）本船の係離………堺泉北港と同じ

Ⅶ 港　勢 （過去10年間）

A 堺泉北港

（1）入港船舶年次別状況

年　　次	隻　　数	総トン数
	隻	トン
平成26年	31,363	80,988,390
27	30,134	78,263,431
28	30,829	83,610,469
29	30,118	78,860,253
30	30,333	80,867,854
令和 元 年	30,678	78,036,290
2	28,643	75,978,086
3	29,007	71,719,731
4	27,910	72,582,084
5	26,693	72,968,541

（2）海上出入貨物年次別状況

年　　次	出	入	合　　計
	トン	トン	トン
平成26年	23,410,847	50,847,645	74,258,492
27	22,157,602	48,626,731	70,784,333
28	23,241,754	50,851,231	74,092,985
29	22,406,064	49,705,727	72,111,791
30	22,023,797	50,092,321	72,116,118
令和 元 年	21,702,843	47,542,365	69,245,208
2	20,910,496	44,167,970	65,078,466
3	19,307,913	42,032,784	61,340,697
4	18,946,644	40,587,491	59,534,135
5	18,494,997	39,324,911	57,819,908

B 阪南港

（1）入港船舶年次別状況

年　　次	隻　　数	総トン数
	隻	トン
平成26年	6,693	2,113,194
27	6,267	2,378,745
28	6,327	2,402,227
29	5,622	2,162,083
30	5,801	2,287,951
令和 元 年	5,572	2,007,079
2	4,693	1,777,709
3	5,332	2,292,429
4	4,881	1,988,665
5	4,745	2,011,082

（2）海上出入貨物年次別状況

年　　次	出	入	合　　計
	トン	トン	トン
平成26年	147,543	2,132,775	2,280,318
27	174,748	2,126,520	2,301,268
28	140,783	2,284,423	2,425,206
29	89,704	2,087,320	2,177,024
30	202,027	2,233,383	2,435,410
令和 元 年	84,503	1,906,308	1,990,811
2	48,387	1,891,137	1,939,524
3	115,410	2,178,672	2,294,082
4	144,505	1,756,043	1,900,548
5	130,897	1,725,825	1,856,722

Ⅷ 年　表

A 堺泉北港

年　号	記　事
江戸時代	極端な鎖国主義により海外通航は長崎にとって代わられ、僅かに糸割符貿易に余栄を残す国の通航も大阪港に漸次圧せられ衰微する
1688 （元禄）	(五代綱吉)戎島の北方入江を利し港となし、砂堤を設けて土砂の堆積を防ぐ
1704 （宝永）	(同上)河村瑞賢が幕府の命を受け大和川を開さくする。このため港の内外は漸次埋塞するにいたる
1728 （享保）	(八代吉宗)戎島南部の地に堀割を設け、石垣を築いて風浪を避け、沿岸一帯の浚渫を行なう
1772 （安永）	(十代家治)暴風のため石垣、堀割とも流失
1789 （寛政）	(十一代家斉)田中治兵衛、吉川俵右衛門により港湾改修工事を起こす
1804 （文化）	(同上)南港の南北両波止、竪川筋の堀割等竣功
1854 （安政）	(十三代家定)港の北側の掘削を行なって泊地を拡げる
1877 （明治10年）	南旧大波止を海面に突出し、先端に不動緑色の洋式灯台を設ける
1892 （明治25年）	南岸に沿って延長360間の波除堤新設
1895 （明治28年）	北海岸に延長160間に亘る石垣竣功
1914 （大正3年）	港湾改良調査会を組織
1916 （大正5年）	西島式特許浚渫船(内川丸)購入
1914～1918 （大正3年～7年）	浚渫工事実施
1919 （大正8年）	古川尻埋立竣功　2,978坪
1920～1921 （大正9年～10年）	改修計画立案(工費　48万円　突堤延長　100間　浚渫面積　88,720坪 水深干汐面下　7尺　公有水面埋立　10,000坪)
1922 （大正11年5月）	指定港湾の指定を受ける
1934 （昭和9年）	室戸台風により港湾諸施設が壊滅する
1936～1944 （昭和11年～19年）	台風の被害に鑑み防波堤3,690m臨海工業用地46万8000坪に及ぶ大工業港修築計画を立案、事業費15,000,000円で昭和11年着手、昭和19年戦争激化により中止される迄その80%を実施した
1945～1949 （昭和20年～24年）	戦前の計画を直ちに復活実施することは困難であったので各施設の改良設備を漸次進める
1950 （昭和25年5月）	**港湾法が制定され港湾管理の体制が確立される**
1952 （昭和27年10月20日）	**大阪府公告第130号により港湾法上大阪府管理の地方港湾となる**
1953 （昭和28年）	産業経済の復興にともない港湾整備促進法にもとづく地区指定を受け政府の融資により、二、三区の埋立事業を促進する(計画面積39万坪)
1957 （昭和32年）	「新長期経済計画」の策定と相俟って大阪府の重要施策として臨海工業用地造成計画を立案(計画面積173万坪)
（昭和32年9月）	事業遂行にあたって特別会計を設置
1958 （昭和33年10月7日）	堺臨海工業用地造成並びに譲渡の基本計画が府議会にて可決
（昭和33年）	第二区北第三区埋立竣功　－7m航路浚渫竣功
1959 （昭和34年6月11日）	**堺港重要港湾に昇格**
（昭和34年）	工業用地需要の増大に対処して計画を再検討埋立面積を拡大する (計画面積306万6,000坪) 京都大学防災研究所並びに神戸海難防止研究会により、模型実験、操船上の検討等計画法線について調査、研究する
1960 （昭和35年1月）	堺港の港湾計画決定(第9回港湾審議会)
（昭和35年7月）	行政機構改革により企業局が発足、第七区埋立地を追加(計画総面積474万坪)
1961 （昭和36年9月24日）	泉北臨海工業用地等の造成及び譲渡の基本計画が府議会にて可決 (計画面積185万坪) －12m航路浚渫工事に着手
（昭和36年10月）	泉北港の港湾計画決定
1962 （昭和37年3月）	港域法の改正により、堺港が大阪港・堺港の広域合併により大阪港堺区となる
（昭和37年6月）	大津港の港湾区域を拡大し地方港湾のままで泉北港と改称

年　　　号		記　　　事
1962	(昭和37年7月1日)	**堺港は外国貿易の開港となり特定重要港湾に編入される**
1963	(昭和38年3月)	−12m鉄鋼航路竣功
1964	(昭和39年3月)	−14m石油航路竣功
1965	(昭和40年7月)	港則法施行規則の改正により泉北港を大阪港域に合併大阪港泉北区となる
	(昭和40年8月)	−12m鉄鋼航路300mに拡幅竣功、以後5万5千重量トン級原鉱石船入港
	(昭和40年9月)	−14m石油航路−16mに増深竣功、以後10万重量トン級タンカー入港
1966	(昭和41年10月)	堺第一航路、堺第二航路及び浜寺航路設定
1967	(昭和42年3月)	堺第一航路(−7m)及び堺3号岸壁前面−9m増深竣功、以後1万トン級貨物船入港
1969	(昭和44年3月28日)	**堺港及び泉北港の港湾区域を統合し、特定重要港湾堺泉北港となる**
1970	(昭和45年2月)	大阪港(堺・泉北区を含む)全域、関税法上の開港区域となる
	(昭和45年7月)	堺1区福祉会館使用開始
1971	(昭和46年3月)	昭和40年11月任意団体として発足した大阪ひき船協会は社団法人大阪府タグ事業協会として設立許可され、ひき船の運営にあたることとなる
	(昭和46年4月)	泉北5区から神戸港にフェリー就航(1974年4月休航)
	(昭和46年6月)	泉北5区福祉会館使用開始
	(昭和46年12月)	財団法人大阪府海員厚生協会が設立許可され、海員会館の管理運営にあたることとなる
1972	(昭和47年1月)	昭和45年10月着工した海員会館が竣工し、使用開始された
	(昭和47年3月)	堺泉北フェリー埠頭公社設立される
	(昭和47年4月)	泉北5区から志筑港(淡路島)にフェリー就航(1976年3月休航)
		大阪府清港会が任意団体として発足した
	(昭和47年6月)	港則法施行規則の改正により、堺区と泉北区が堺泉北区となり、第1区から第7区に分割された。又堺第1航路を堺南航路に、堺第2航路を堺北航路に改称
	(昭和47年9月)	社団法人大阪府清港会設立許可となる
	(昭和47年12月)	大阪府船舶廃油処理場事業開始
1973	(昭和48年4月)	堺3区福祉会館使用開始(昭和41年12月に使用開始した福祉会館を廃止し建替)
	(昭和48年5月)	本府が50.9%出資した堺泉北埠頭株式会社が設立され、特定上屋(青果物上屋)の運営にあたることとなる
	(昭和48年11月)	フェリー第1バース、ターミナルビル竣工使用開始
1974	(昭和49年1月)	公共ふ頭の通称として次のような新しい名称をつけた 塩浜埠頭(旧堺1区)、大浜埠頭(旧堺3区)、浜寺埠頭(旧泉北1区)、 松の浜埠頭(旧泉北4区)、小松埠頭(旧泉北5区)、汐見埠頭(旧泉北7区)、 助松埠頭(旧泉北6区)
	(昭和49年4月)	大浜埠頭−10m、−7.5m使用開始
	(昭和49年10月)	特定上屋(青果物上屋)が使用開始され、バナナ等の青果物を満載した第1船が入港
1975	(昭和50年1月)	公共ふ頭の名称変更に伴う公共けい留施設(岸壁、物揚場)の名称変更の実施
	(昭和50年10月)	汐見第3号岸壁−10m使用開始
		府営泉北第21号上屋使用開始
1976	(昭和51年8月)	泉大津大橋完成
		堺泉北港流出油対策施設(17ヵ所)完成
	(昭和51年10月)	府営泉北第20号上屋使用開始
	(昭和51年12月)	同上　運用協定締結発足
1977	(昭和52年3月)	大阪府入港料条例制定、同年4月同条例施行規則を施行
	(昭和52年4月)	汐見第4号岸壁−7.5m使用開始
	(昭和52年11月)	助松第2号岸壁−7.5m使用開始
1978	(昭和53年1月)	阪九フェリー(泉大津〜小倉)就航(1991年1月小倉より新門司に変更)
	(昭和53年10月)	塩浜第1号岸壁−7m使用開始(変更)
	(昭和53年12月)	堺泉北港港湾計画の改訂(第6回大阪府地方港湾審議会)
1979	(昭和54年1月)	府営泉北第22号上屋使用開始
	(昭和54年2月)	汐見港湾労働者福祉センター使用開始
	(昭和54年6月)	汐見第5号岸壁−12m使用開始
	(昭和54年6月)	汐見第2号岸壁−10m使用開始

年　　　　号	記　　　　　　　　事
1980　(昭和55年11月)	府営泉北第19号上屋使用開始
1981　(昭和56年5月)	助松第5号岸壁－7.5m使用開始。府営堺第12号上屋使用開始
1982　(昭和57年4月)	塩浜第1号岸壁C－7m使用開始
1983　(昭和58年4月27日)	堺泉北港港章制定
(昭和58年6月25日)	中国連雲港港と友好港提携調印
1984　(昭和59年2月)	府営堺第13号上屋使用開始
(昭和59年4月1日)	**大阪府港湾局が発足**
1985　(昭和60年10月)	助松第3・4号岸壁－7.5m使用開始。汐見第5号岸壁C－12m使用開始
(昭和60年10月19日)	堺泉北港港湾計画の改訂(第13回大阪府地方港湾審議会)
1986　(昭和61年2月)	中国連雲港港との間に定期航路開設(3月3日「華安」号入港)(現在休航中)
(昭和61年4月)	一部事業を特別会計に移行
(昭和61年9月5日)	中国連雲港港との定期航路開設記念式典
(昭和61年11月7日)	インドネシア、タンジュン・ペラク港と姉妹港提携調印
1987　(昭和62年3月)	泉北6区国際総合物流センター構想発表
(昭和62年11月30日)	泉大津旧港再開発事業者として、泉大津港湾都市株式会社が設立される（2008 年 4 月解散）
(昭和62年12月)	泉北6区国際総合物流センター構想を"トライポートサザン21"と命名
1989　(平成元年4月1日)	汐見第6号岸壁－10m使用開始
(平成元年8月1日)	堺泉北フェリー埠頭公社と財団法人大阪府海員厚生協会が統合し、財団法人大阪府ポートサービス公社が設立される(2002年3月解散)
1992　(平成4年7月1日)	助松第7号岸壁C－7.5m使用開始
1993　(平成5年10月4日)	大阪泉大津花き地方卸売市場開業
1994　(平成6年4月1日)	助松第7号岸壁B－7.5m使用開始
1996　(平成8年2月9日)	堺泉北港港湾計画の改訂(第22回大阪府地方港湾審議会)
(平成8年4月1日)	松の浜第1号物揚場を廃止し松の浜第2号岸壁－5.5mとして使用開始
(平成8年6月20日)	助松第7号岸壁A－7.5m使用開始
1997　(平成9年1月)	助松第8号岸壁－12m使用開始
1999　(平成11年4月1日)	塩浜第3号物揚場(－2.5m、250m)なぎさ第1号物揚場(－3.9m、375m)使用開始
2001　(平成13年12月1日)	助松第1号岸壁－9m使用開始
2002　(平成14年5月1日)	助松第6号岸壁－5.5m使用開始
2003　(平成15年9月15日)	小松第3号岸壁－5.5m使用開始
2005　(平成17年12月22日)	堺泉北港港湾計画の改訂(第30回大阪府地方港湾審議会)
2006　(平成18年4月28日)	助松第9号岸壁(－12m、300m)暫定使用開始
(平成18年12月28日)	小松第3号岸壁B(－5.5m、130m)暫定使用開始
2007　(平成19年12月1日)	港則法施行令の改正により大阪港・神戸港・尼崎西宮芦屋港の港域が統合され、阪神港となる
2009　(平成21年12月18日)	堺２区臨港道路(堺北１号線3.2km、堺北２号線0.3km)供用開始
2011　(平成23年4月1日)	**港湾法の改正により、堺泉北港の港格が国際拠点港湾となる**
2012　(平成24年1月13日)	堺浜第１号岸壁(－7.5m、130m)使用開始
(平成24年4月1日)	堺２区基幹的広域防災拠点(27.9ha)供用開始
2013　(平成25年4月18日)	夕凪第1号岸壁(－11m、260m)使用開始
(平成25年12月27日)	堺泉北港堺旧港地区の高潮対策工事に伴い、大浜第1号物揚場を廃止
2015　(平成27年12月21日)	堺泉北埠頭（株）を堺泉北港の港湾運営会社に指定
2016　(平成28年4月1日)	堺泉北埠頭（株）が堺泉北港の港湾運営会社として運営開始
2018　(平成30年2月14日)	釜石港と友好港締結
(平成30年4月1日)	府営上屋（泉北第 1 号～7 号、19 号～22 号） 11 棟を堺泉北埠頭（株）に有償譲渡
2019　(平成31年1月29日)	堺泉北港港湾計画書の改訂（第 46 回大阪府地方港湾審議会）
(平成31年2月4日)	堺泉北埠頭（株）の運営計画の変更認可（汐見第５号岸壁の運営開始）
(平成31年4月1日)	堺泉北埠頭（株）の汐見第５号岸壁運営開始
2020　(令和2年10月1日)	**大阪市と大阪府の港湾局を統合した「大阪港湾局」を発足**
2021　(令和3年12月16日)	武漢新港管理委員会とパートナーシップ港提携に関する覚書（MOU）を締結
2022　(令和4年5月23日)	全国で２港目の産直港湾に認定
2023　(令和5年3月22日)	パナマ海事庁とパートナーシップ港提携に関する覚書（MOU）を締結
(令和5年9月8日)	京畿平沢港湾公社とパートナーシップ港提携に関する覚書（MOU）を締結
2024　(令和6年3月25日)	マレーシアのポートケランオーソリティとパートナーシップ港提携に関する覚書 (MOU) を締結
(令和6年3月29日)	大阪港・堺泉北港・阪南港港湾脱炭素化推進計画を策定
(令和6年10月8日)	宮崎県県土整備部とのパートナーシップ港提携にかかる覚書を締結

B 阪南港

年　号		記　事
16C	安土桃山時代	(貝　塚) 豊臣秀吉の対外政策と合致し、商港として栄える
1791	(寛政3年)	(岸和田) 藩主岡部氏の命により、漁船の出入を容易にする
1817	(文化14年)	(岸和田) 藩主の地方役、港湾整備工事に着手
1820	(文政3年)	(岸和田) 港湾としての形が整う
1922	(大正11年)	(岸和田) 内務省の指定港湾となる
1934	(昭和9年)	(岸和田) 背後産業と直結する近代港湾修築工事に着手
1947	(昭和22年)	(岸和田) 府営港湾として、第2期修築3ヵ年計画を実施
1956	(昭和31年)	(忠　岡) 大阪府が港湾管理者となる
1957	(昭和32年)	(貝　塚) 港湾修築計画を樹立、翌年着工
1962	(昭和37年)	(貝　塚) 大阪府が港湾管理者となる
1964	(昭和39年2月10日)	木材コンビナート起工式
1966	(昭和41年11月13日)	港湾施設の供用開始
	(昭和41年11月14日)	輸入木材第一船入港
	(昭和41年11月16日)	木材コンビナート完工式
	(昭和41年12月)	北野積場使用開始
1967	(昭和42年1月18日)	進出企業操業開始
	(昭和42年5月12日)	中央付属用地使用開始（昭和43年4月1日　野積場から名称変更)
	(昭和42年6月1日)	関税法による開港となる
	(昭和42年6月15日)	岸和田港木材防災対策協議会発足
	(昭和42年6月21日)	岸和田港木材輸移入対策協議会発足
	(昭和42年7月26日)	開港式典挙行
	(昭和42年8月21日)	中央野積場使用開始
	(昭和42年9月1日)	植物防疫法による指定港となる
		ポート・サービスセンター（通船待合所）完成
	(昭和42年9月20日)	港務用船けい留施設完成
	(昭和42年10月13日)	忠岡、岸和田、貝塚港を統合した阪南港港湾管理者に大阪府知事がなる件を府会議決
	(昭和42年11月24日)	出入国管理令による指定港湾となる
1968	(昭和43年4月1日)	近畿海運局岸和田出張所業務再開
	(昭和43年4月8日)	岸和田港木材輸移入対策協議会内に港湾施設利用調整委員会設置
	(昭和43年4月15日)	**忠岡、岸和田、貝塚港を統合して阪南港となる（港湾法）**
	(昭和43年4月17日)	**阪南港は重要港湾に指定される**
	(昭和43年5月5日)	忠岡−4m物揚場（290m）使用開始
	(昭和43年5月6日)	忠岡上屋敷使用開始
	(昭和43年5月25日)	木材埠頭−4m物揚場（290m）使用開始
	(昭和43年6月1日)	港則法による特定港となる
		入港承認願制を実施
	(昭和43年8月16日)	阪南1.2.3区の公共埠頭計画、港湾審議会第31回計画部会で決定
		阪南港港湾計画決定
	(昭和43年10月9日)	自動給水、本船、給水施設完成
	(昭和43年10月15日)	−10m岸壁（185m）使用開始
	(昭和43年10月16日)	神戸植物防疫所岸和田出張所開設
	(昭和43年11月21日)	植物防疫用地（野積場）使用開始
	(昭和43年12月16日)	大阪検疫所岸和田出張所開設
1969	(昭和44年4月4日)	木材埠頭上屋敷使用開始
	(昭和44年4月7日)	大阪府岸和田港修築工営所から大阪府岸和田港湾事務所に名称を改める
	(昭和44年4月23日)	阪南港海水汚濁防止対策協議会発足
	(昭和44年6月16日)	岸和田港木材防災対策協議会を阪南港木材防災対策協議会に名称を改める
	(昭和44年7月1日)	阪南港木材調整協議会発足(岸和田港木材輸移入対策協議会解散及び入港承認願廃止)
1970	(昭和45年3月31日)	近畿海運局岸和田出張所廃止される

年　　号	記　　事
1970 (昭和45年4月1日)	近畿海運局岸和田出張所廃止に伴ない船員法雇入公認等の窓口事務が岸和田市役所に移る
1971 (昭和46年2月16日)	木材整理場、植物防疫用野積場、及び－10m岸壁背後の公共用地が関税法上の指定保税地域に指定される
1974 (昭和49年1月24日)	阪南港運株式会社1号上屋 (2,926㎡) 完成
(昭和49年3月31日)	阪南港木材地区港湾労働者福祉会館完成
1975 (昭和50年9月30日)	阪南港木皮焼却施設完成
1978 (昭和53年3月22日)	関税法上、阪南港貝塚地区が開港に指定される
(昭和53年8月25日)	阪南3区防波堤250m延長、港湾審議会第83回計画部会で決定
(昭和53年11月1日)	－6.5m 2号岸壁 (400m) 使用開始
(昭和53年11月25日)	二色の浜環境整備事業の工事開始
(昭和53年12月26日)	阪南港港湾計画の改訂 (第6回大阪府地方港湾審議会)
1980 (昭和55年1月12日)	阪南3区貝塚地区2号岸壁に府営1号上屋完成、使用開始
1981 (昭和56年9月1日)	貝塚港湾労働者福祉センター完成
1983 (昭和58年1月31日)	－4.5m阪南1号岸壁 (378m) 使用開始
1984 (昭和59年2月16日)	4番ブイ撤去
(昭和59年4月1日)	**大阪府港湾局が発足**
(昭和59年6月1日)	－4.5m阪南2号岸壁 (240m) 使用開始
1985 (昭和60年10月19日)	阪南港港湾計画の改訂 (第13回大阪府地方港湾審議会)
1986 (昭和61年12月23日)	阪南4区一部竣功
1987 (昭和62年6月4日)	貝塚市泉州海岸 (二色の浜地区) コースタル・コミュニティ・ゾーン整備計画建設大臣認定
(昭和62年8月1日)	岸和田水門運用開始
(昭和62年11月30日)	岸和田旧港再開発事業者として岸和田港湾都市株式会社を設立
1988 (昭和63年2月12日)	岸和田旧港地区埋立免許取得
(昭和63年4月1日)	阪南4号物揚場 (－4.0m、560m)、阪南5号物揚場 (－4.0m、410m) 使用開始
1991 (平成3年1月8日)	木材港地区 (整理場側) 埋立免許取得
(平成3年10月1日)	新貝塚1号岸壁A (－5.5m、90m) 使用開始
1994 (平成6年4月1日)	新貝塚1号岸壁B～E (－5.5m、360m) 使用開始
1995 (平成7年3月8日)	新貝塚2号岸壁A (－7.5m、130m) 使用開始
(平成7年10月24日)	阪南港港湾計画の改訂 (第21回大阪府地方港湾審議会)
1996 (平成8年10月1日)	岸和田2号岸壁 (－12m) 使用開始
1998 (平成10年7月1日)	新貝塚2号岸壁B (－7.5m、130m) 使用開始
1999 (平成11年1月29日)	阪南2区埋立免許取得
(平成11年12月1日)	新貝塚2号岸壁C (－7.5m、130m) 使用開始
2000 (平成12年11月1日)	新貝塚2号岸壁D (－7.5m、130m) 使用開始
2002 (平成14年12月18日)	岸之浦大橋完成 (暫定2車線)
2004 (平成16年3月24日)	新貝塚埠頭から宮崎行きフェリー就航 (2006年5月より休航)
(平成16年4月30日)	阪南3号岸壁 (－4.5m、180m) 使用開始 阪南4号岸壁 (－4.5m、420m) 使用開始
2005 (平成17年12月22日)	阪南港港湾計画の改訂 (第30回大阪府地方港湾審議会)
2006 (平成18年4月28日)	新貝塚第2号岸壁E・F (－7.5m、260m) 使用開始
2008 (平成20年4月10日)	新貝塚第3号岸壁 (－12m、240m) 使用開始
2018 (平成30年4月1日)	府営上屋 (貝塚第1号) を堺泉北埠頭 (株) に有償譲渡
2019 (平成31年4月14日)	「みなとオアシス岸和田」登録
2020 (令和2年10月1日)	**大阪市と大阪府の港湾局を統合した「大阪港湾局」を発足**
2021 (令和3年12月16日)	武漢新港管理委員会とパートナーシップ港提携に関する覚書(MOU)を締結
2023 (令和5年3月22日)	パナマ海事庁とパートナーシップ港提携に関する覚書 (MOU) を締結
(令和5年9月8日)	京畿平沢港湾公社とパートナーシップ港提携に関する覚書 (MOU) を締結
2024 (令和6年3月25日)	マレーシアのポートケランオーソリティとパートナーシップ港提携に関する覚書(MOU)を締結
(令和6年3月29日)	大阪港・堺泉北港・阪南港港湾脱炭素化推進計画を策定